

申請書等における性別記載欄の見直しについて（調査結果）

性的マイノリティの人権擁護の観点から、本市の申請書や証明書等を全庁的に調査し、性別記載欄の見直しを進めることとしており、令和元年から継続して調査している。令和3年度の調査結果は以下のとおりである。

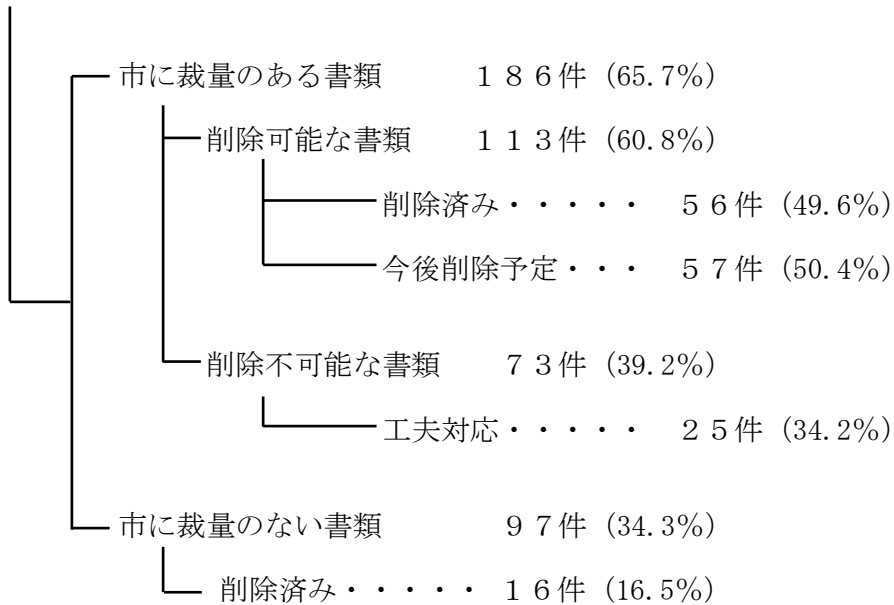
- 1 調査期間 令和3年9月7日～9月30日
- 2 調査基準日 令和3年4月1日
- 3 調査対象文書
 - (1) 市民が市に提出する書類（申請書、届出書、報告書、アンケート等）
 - (2) 市が市民に交付する書類（証明書、通知書、許可書、アンケート等）
 のうち、性別記載欄を設けてあり、今後も継続的に使用が見込まれるもの。

4 調査結果

(1) 市に裁量がある書類について

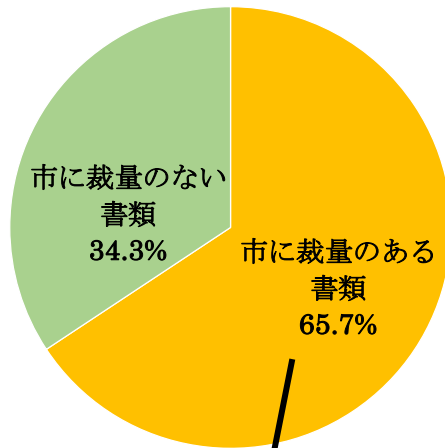
	令和3年度調査	令和2年度調査
市に裁量がある書類	186件	212件
削除可能な書類 計	113件	128件
(内) 削除済み	56件	47件
(内) 削除予定	57件	81件

性別記載欄のある書類 283件

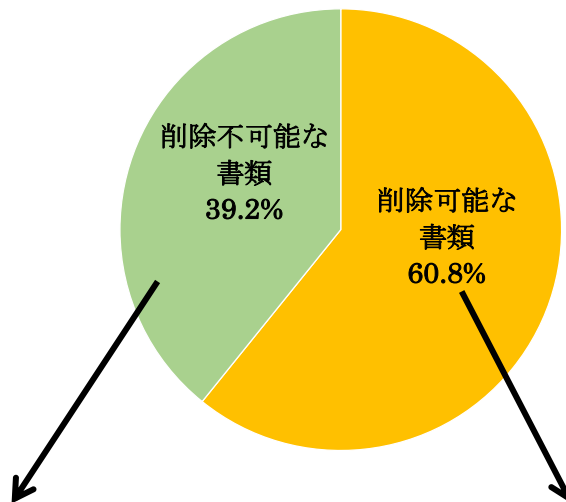


※性別記載欄のある書類の数 = 前年調査書類 - 前年削除済 - 廃止 + 新規書類等

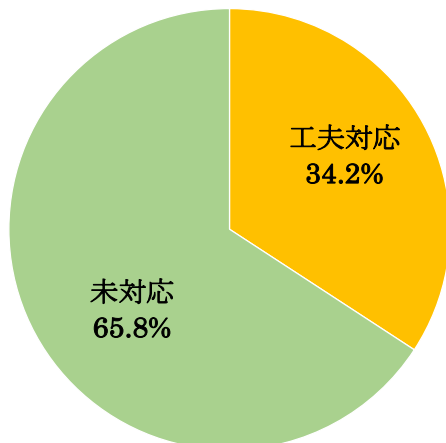
性別記載欄のある書類



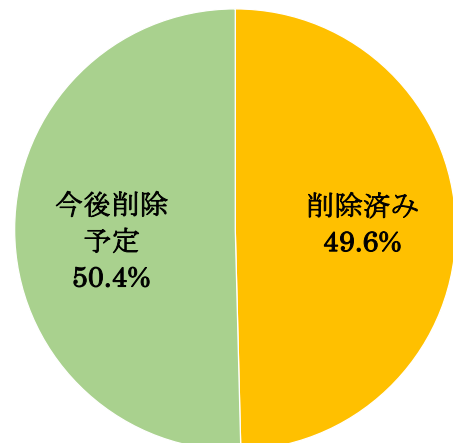
市に裁量のある書類



削除不可能な書類



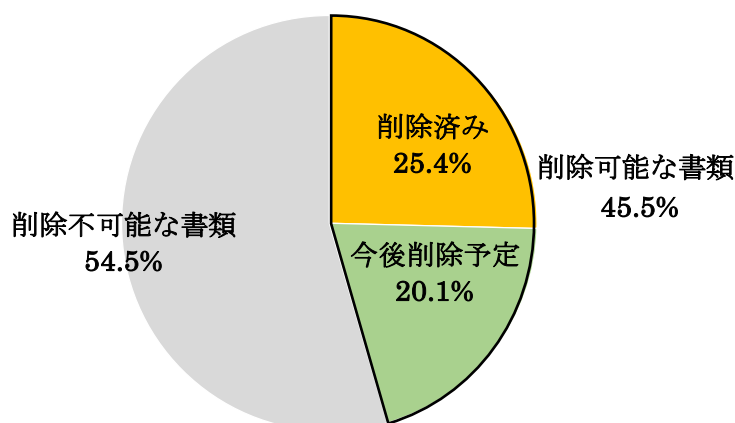
削除可能な書類



(2) 市全体について

	令和3年度調査	令和2年度調査
性別記載欄のある書類	283件	287件
削除可能な書類 計	129件	128件
(内) 削除済み	72件	47件
(内) 削除予定	57件	81件

性別記載欄のある書類



5 まとめ

性別記載欄について市に裁量のある書類のうち、削除可能な書類については49.6%が既に欄を削除した。また、削除不可能な書類について、「男・女の2択にせず、『空欄』や『答えたくない』という選択肢を追加する」など工夫して対応している書類の割合が前回調査と比較して19.9%増加した。

市に裁量のある書類かつ削除可能な書類について「今年度中に削除予定」と回答していた57件の書類については令和2年度に38件が削除済みとなり、「次年度以降または未定」と回答していた24件のうち3件が削除済みとなった。

市全体としては、性別記載欄のある書類のうち削除可能な書類は45.5%であり、その半数以上はすでに欄を削除している。今後も、削除可能な書類については削除を働きかけていく。

今回の調査では、新たに追加された性別記載欄のある書類が加わったため、市に裁量のない書類の割合が8.2%増えた。市に裁量のない書類については県や国の動向をよく注視し、記載方法について変更があった場合は遅滞なく変更していく。また今後、市に裁量のある書類についてはさらに見直しを進めていくとともに、性的マイノリティの人権擁護に関する職員研修も引き続きおこなっていくことで、誰もが住みよいまち鯖江になるよう推進していく。